

合併市に関する調査

記入月日：平成17年1月17日

基礎情報

都道府県・市名	大分県・大分市（おおいたし）
合併期日	平成17年1月1日
合併形式	編入合併
住所（旧市町村名も記載）	大分県大分市荷揚町2番31号（旧大分市）
人口（合併直近の国調）	454,424人（旧大分市436,470、佐賀関12,860、野津原5,094）
面積	501.10 km ² （旧大分市360.97、佐賀関49.39、野津原90.74）
議員定数	50人（平成17年1月1日～平成17年3月9日） 参照
関係市町村名	大分市、佐賀関町、野津原町

関係市町村合併直前の状況

（平成16年12月末）

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）	
	大分市	446,147	360.97	46	16.2	
佐賀関町	12,678	49.39	16	* 33.8	*11月末	
野津原町	5,381	90.74	12	* 32.8	*11月末	
合計	-	464,206	501.10	74	-	

関係市町村の財政状況

* 数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度当初（一般会計）

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）	地方交付税（千円）	指定団体等の指定状況	財政力指数
	大分市	145,985,000	66,676,906	9,380,000		
佐賀関町	7,139,000	928,419	1,721,522		0.359	
野津原町	3,435,000	466,680	1,278,000		0.305	
合計	-	156,559,000	68,072,005	12,379,522	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成16年4月1日	解散年月日：平成16年12月31日							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 関係市町村の合併に関する協議 2 市町村建設計画の作成 3 その他関係市町村の合併に関し必要な事項 								
住民発議について	無								
市町村建設計画	計画の期間：合併の日（平成17年1月1日）から平成26年度まで								
基本計画の主要項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 機能的で調和のとれたまちづくり（生活基盤の整備） 2 快適で住みよいまちづくり（生活環境の整備） 3 健康で心のふれあうまちづくり（社会福祉の充実） 4 魅力ある心ゆたかなまちづくり（教育文化の向上） 								
旧市町村庁舎の利活用	旧本庁舎は支所として、旧支所は連絡所として活用								
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2							
議会の議員の定数に関する特例	有	有の場合：50名							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td>平成17年1月1日 ~ 平成17年3月9日</td> <td>定数 50人</td> </tr> <tr> <td>平成17年3月10日 ~ 平成21年3月9日</td> <td>定数 48人</td> </tr> <tr> <td>平成21年3月10日 以降</td> <td>定数 46人</td> </tr> </table>	}	平成17年1月1日 ~ 平成17年3月9日	定数 50人	平成17年3月10日 ~ 平成21年3月9日	定数 48人	平成21年3月10日 以降	定数 46人	
}	平成17年1月1日 ~ 平成17年3月9日		定数 50人						
	平成17年3月10日 ~ 平成21年3月9日		定数 48人						
	平成21年3月10日 以降	定数 46人							
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合：-年-ヶ月							
議会の議員の報酬額	月額：議長76.6万円、副議長69.5万円、議員64.1万円								
地域審議会の設置について	有								
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 合併建設計画の執行状況、合併建設計画の変更その他市長が必要と認める事項についての諮問に対する答申 2 合併建設計画の執行状況及び各設置区域のまちづくりに関する事項についての意見具申 								
地方税に関する特例	有								
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 住民税（法人住民税） 法人税割については、合併の前日に事業年度の終了日が到来する法人にあっては佐賀関町及び野津原町の税率を、合併の日以後に事業年度の終了日到来する法人にあっては大分市の税率を適用する。 2 事業所税 大分市の制度を適用する。 ただし、合併年度及びこれに続く4年度に限り、課税をしないこと又は不均一の課税をすることとする。 なお、この場合、合併年度及びこれに続く2年度は課税しないこととし、それに続く2年度は2分の1の税率とする。 								
合併特例債発行限度額（億円）	296.21億円								

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）
	<ul style="list-style-type: none"> ・合併の方式 ・市の名称 ・市の事務所の位置 ・議会の議員の定数及び任期の取扱い（定数特例を採用） ・一般職職員の身分の取扱い ・使用料・手数料の取扱い ・公共的団体等の取扱い ・農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い ・地域審議会の設置 ・地方税の取扱い
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・旧町名を大字名として存続してほしい旨の要望が一部にある。